

目標 I ワーク・ライフ・バランスの推進と働く場における女性活躍推進
課題 1 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
企業や事業主へ 情報提供	1	企業等へのワーク・ライフ・バランスの啓発	市内の企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの講演会等の実施および情報提供を行います。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5 評価	所管課
		・青梅商工会議所との共催による講座の開催	「固定的な性別役割分担意識」の解消の一環として、啓発セミナーとワーク・ライフ・バランス講座を行った。	B	市民安全課
施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
固定観念の 意識改革の 推進	2	働く人に対するワーク・ライフ・バランスの啓発	働く人に対し、ワーク・ライフ・バランスの講演会等の実施および情報提供を行います。また、男性の育休取得率の向上を図ります。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5 評価	所管課
		・ワーク・ライフ・バランスに関する講座の実施	青梅商工会議所や、職員課と合同でワーク・ライフ・バランスに関する講座を実施した。	B	市民安全課
		・ジェンダー平等情報紙による意識啓発の実施	よつばの手紙 29号と30号を発行し意識啓発を行った。	B	市民安全課

懇談会評価	<input type="radio"/>	ワーク・ライフ・バランスの講座へ参加する企業が増えるよう、市からも積極的なPRに努められたい。
-------	-----------------------	---

課題2 働く場におけるジェンダー平等の推進

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
働きやすい職場環境づくり	3	労働相談の開催	労働相談を実施します。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5 評価	所管課
		・社会保険労務士による相談の実施	社会保険労務士による労働相談を月1回実施した。受付時に予め相談の主旨を微取することで円滑な相談を支援した。	B	商工業振興課
	4	講座等の開催	労働者を対象とした講座や研修会を実施します。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5 評価	所管課
		・労働者を対象とした講座等の実施	ハローワーク青梅や（公財）東京しごと財団などと共にセミナーや合同就職面接会を実施し、働く意欲のある方の支援を行った。	B	商工業振興課
	5	商工・自営業等の労働者への支援	情報や学習機会の提供を行うとともに、青梅市中小企業従業員等互助会、特定退職金・中小企業退職金制度への加入を促進します。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5 評価	所管課
		関係機関からのパンフレット配布 青梅市中小企業従業員等互助会への加入促進 特定退職金・中小企業退職金制度への加入促進 加入者に対する補助金制度の周知 等	青梅市中小企業従業員等互助会・特定退職金・中小企業退職金制度支援を図った。	B	商工業振興課
施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
セクシュアル・ハラスメント等の防止	6	各種ハラスメントの防止に向けた啓発	セクシュアル・ハラスメントをはじめとするさまざまな嫌がらせなどは重大な人権侵害であることや、被害相談の窓口等を周知します。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5 評価	所管課
			1階ロビー等で、人権侵害などのパネル展示や、パンフレットを配架することで周知を行った。	B	市民安全課
		・ポスターの掲示やパンフレットによる周知	国や都の関係部署から送致された啓発ポスターやリーフレットを窓口に配架し周知に努めた。	B	商工業振興課
			啓発ポスターやリーフレット配架に協力した。	B	市民活動推進課
		・相談業務の周知	広報にて、各種相談業務の周知を行った。	B	市民安全課

懇談会評価	○	労働相談や労働者への支援など、需要が高いものは相談日を増やすなど検討されたい。 周知についても、配架する以外にも情報を広げる方法がないか検討されたい。
-------	---	--

課題3 女性の就業支援

施策番号	取組項目	取組の方向		
就業・キャリア形成の支援	7 就業機会増加および再就職支援のための講座の開催 女性活躍の啓発および取組の推進	ハローワークとの共催講座を行い、就業機会の増加と退職した女性の再就職支援を図ります。また、日本シングルマザー支援協会と連携し、キャリアアップに向けた就労支援を行います。 働く女性や働くことを希望する女性が、その個性と能力を發揮して活躍できるための意識啓発など、各種取組を実施します。		
		令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		・ハローワークとの共催講座の実施	ハローワークとの共催講座は実施できなかった。	D 市民安全課
		・日本シングルマザー支援協会と連携したひとり親サポート講座および個別訪問の実施	日本シングルマザー支援協会と連携したひとり親家庭サポート講座および個別訪問相談を実施した。	B 子育て応援課
	8 農業等に従事する女性の支援	農業等に従事する女性を対象とした学習機会の提供を行います。		
		令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		・市外女性農業者団体との交流の実施	農産物の販売や味噌づくりを行うことで、会員同士の交流を深め、農家助成後継者の就労意欲の向上を図ることができた。農家女性後継者の会員を対象とした事業に参加 ①東京都農林水産振興財團主催の「秋の畜産ふれあいデー」にて農産物を販売（R5.10.21） ②農産加工講習会の実施（味噌づくり R6.3.18）	B 農林水産課
	9 就職支援のための母子・父子家庭自立支援プログラムの策定等	母子・父子自立支援員による就労支援プログラムを策定し、ハローワークと連携し就労支援を行います。また、高等職業訓練促進給付金等により資格取得などのスキルアップ等を支援します。		
		令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
	・母子・父子家庭自立支援プログラムの策定事業の実施	前年度同様に実施した。	B 子育て応援課	
	10 女性活躍の啓発および取組の推進	働く女性や働くことを希望する女性がその個性と能力を發揮して活躍できるための意識啓発など各種取組を実施します。		
		令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
	・女性活躍推進事業の実施	地域女性活躍推進事業の一環として、青梅商工會議所と女性社員へのキャリアアップセミナーを開催し、意識の啓発を行った。	B 市民安全課	

懇談会評価	○	就業機会の増加として、就職ナビなどもあるが、ハローワークは対面式でのフォローなどが充実していると考えられるため、女性活躍推進の面から講座等できるように協議していただきたい。
-------	---	--

課題4 子育て・介護への支援

施策番号	取組項目	取組の方向		
保育・育児支援の充実	11 民間保育所の保育内容の充実	病児保育事業等を拡充するなど、保育の質の向上を図ります。 柔軟な受入体制を取り、待機児童の解消に努めます。	令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価
				所管課
	・延長保育、一時保育の実施	各種事業の拡充（一時預かり事業1施設、病児保育事業（体調不良児対応型）4施設）を図り、保育の質の向上に務めた。	B	こども育成課
	12 学童保育事業の充実	柔軟な受入体制を取り、待機児童の解消に努めます。		
		令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
	40あるこどもクラブ（うち民間は3カ所）による学童保育事業の実施	前年と同様に実施した。なお、学童保育所は令和4年度より3カ所で実施。	B	子育て応援課
	民設民営の学童保育所による受け入れ			
	13 子育て支援事業・子育てひろば事業の充実	子育て支援センター、子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業、子育てひろば事業等を充実します。		
		令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
	子育て中の保護者と乳幼児、児童との遊びを通して交流の場の提供	各事業ごとに、コロナ禍前の状況で実施できるよう対応し、利用者も増加した。	B	子育て応援課
	14 子育て相談の開催	こども家庭センターにおいて、妊娠から就学前を対象としたネウボラの特徴をとらえた支援や、子育て相談などの充実を図ります。また、子育て支援センター、子育てひろば事業、子育て支援事業において簡易な子育て相談を行います。	令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価
				所管課
	「こんにちは赤ちゃん事業」による生後4か月までの乳児がいる家庭への訪問の実施	対象世帯に対して、子育て関連情報の提供や必要に応じ関係機関の支援につなぐ等実施した。	B	こども家庭センター
	15 乳幼児ショートステイ事業	保護者の疾病などの理由により、一時的に家庭で養育ができない児童について、施設で一定期間の養育をします。		
		令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
	乳児院、児童養護施設でのショートステイ事業の実施	コロナ禍前の状況で実施できるよう対応し、利用件数も増加した。	B	子育て応援課
	16 私立幼稚園等保護者に対する補助金の交付	私立幼稚園等の園児の保護者に対し、補助金を交付し、負担軽減を図ります。	令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価
				所管課
	私立幼稚園等園児の保護者に対する負担軽減のための補助金の交付	昨年度と同様、保護者への補助金や入園料の補助金を行った。	B	こども育成課
	17 子育て支援制度の情報提供	子育てアプリ「ゆめうめちゃんの子育て・予防接種ナビ」などを活用し、子育て支援制度情報の充実を図ります。		
		令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
	・青梅市子育てアプリによる情報提供	前年度までと同様に実施した。	B	子育て応援課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
介護に関する支援	18	介護保険制度の周知	介護保険制度について、出前講座やホームページ、リーフレット等でさらなる周知を図ります。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由		R5評価
		・介護と予防に関するガイドブックの配布	小冊子「みんなで支える老後の安心 介護保険」を配布した。	B	所管課 介護保険課
		・イベント会場での介護保険制度、地域生活支援センターの啓発	自治会館で行った青梅市生涯学習まちづくり出前講座に職員を派遣して介護保険制度の啓発を行った。	B	介護保険課
		介護保険制度の活用促進	介護保険制度の活用により、介護者の心身の負担軽減を図ります。		
	19		令和5年度 進ちょく度評価理由		R5評価 所管課
		・介護サービス相談員派遣事業の実施	市内40施設と2名のサービス利用者宅に訪問し、利用者の不安や心配ごとをお聞きし、サービス事業所への橋渡しをすることができた。	B	高齢者支援課
		・家族介護教室の実施	高齢者を介護している家族等に対し、身体的・精神的負担の軽減や要介護高齢者等の在宅生活の継続・向上を目的に介護の日に教室を実施した。（延べ参加人数23名）	B	高齢者支援課
	20	介護に関する相談	地域包括センターを中心に、高齢者の困りごとや介護サービスに関するなど様々な相談支援を行います。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由		R5評価 所管課
		・家族介護慰労金支給事業の実施	要介護者を介護する家族に対して慰労金を支給し、家族の経済的負担の軽減、要介護者の在宅生活の継続・向上を図った。（支給件数3件）	B	高齢者支援課
		・徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施	徘徊高齢者探索のための機器を貸与し、徘徊高齢者の安全確保および介護者の負担を軽減した。（延べ183件）	B	高齢者支援課

懇談会評価	<input type="radio"/>	<p>保育所の待機人数が以前より減ったのは評価できるが、純粋に子どもの数が減ったことによるものであれば、それを食い止める施策が必要になってくると考える。 児童施設以外に、老人施設の空き情報も利便性向上のために検討していただきたい。</p>
-------	-----------------------	---

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野におけるジェンダー平等の推進

課題1 行政・防災分野におけるジェンダー平等の推進

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
政策・方針決定過程への女性の参画	21	審議会等委員の女性委員の参画促進	市政の方針・政策決定過程に影響力のある審議会・委員会等への女性委員の割合が4割を超えるようにしていきます。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		「青梅市付属機関等の設置運営に関する方針」にもとづき女性委員等の拡充を促す。	進ちょく状況報告書により女性委員の割合を公表することで、引き続き女性委員の拡大を促す。 審議会等委員の女性委員への参画促進の周知を各課に事務連絡で実施した。	B	市民安全課 文書法制課
	22	市政への市民意見の反映	市政などへの女性の参画を促進し、女性市民の意見を広く市政に反映する機会を拡充します。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		「市民と市長との懇談会」「市長への手紙」の実施	一般向け開催ではオンラインにより、場所を選ばずに参加できる手法とした。また、子育て世代向けではS&Dたまぐーセンターで実施し懇談しやすい雰囲気づくりに努めた。子育て世代向けでは参加者は全て女性で、女性からの意見を収集することができた。	B	企画政策課
施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
災害時の対応におけるジェンダー平等の促進	23	地域防災計画への女性の意見の反映	地域防災計画の修正にあたり、女性の視点・意見の反映を図ります。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		女性の視点・意見を踏まえた地域防災計画の修正	令和5年度修正の都地域防災計画および防災会議委員からの意見に基づき修正作業を行っている。修正内容については、令和6年度公表予定。	B	防災課
	24	避難所運営等でのジェンダー平等の促進	避難所運営等にあたりジェンダー平等の促進を図ります。		
		女性と防災に関する講座・研修会の実施	令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
			都で実施している防災ウーマンセミナー等の研修会のポスターの掲出やチラシの配布等を行い、講座・研修会への参加を促した。	B	防災課

懇談会評価	<input type="radio"/>	避難所運営における女性の配置割合が高いのは良いと思う。あとは、女性ならではの意見がどの程度反映されているのかは注視する必要がある。 防災分野は、より広く市民から率直な意見を聞く機会を設けていただきたい。
-------	-----------------------	--

課題2 地域・家庭におけるジェンダー平等の推進

施策番号	取組項目	取組の方向			
地域活動へのジェンダー平等の推進	25 啓発活動の促進	地域活動等へ積極的な参加を働きかけるとともに、地域に対してジェンダー平等に関する情報提供を行います。			
		令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課	
	・地域へのジェンダー平等に関する情報提供	各市民センターや、青梅・東青梅・河辺の各駅に、ジェンダー平等情報誌を配架、情報発信を行った。 ジェンダー平等情報紙の市民センター配架に協力した。	B	市民安全課	
			B	市民活動推進課	
	26 青梅ボランティア・市民活動センターの活動の促進	ジェンダー平等の視点からボランティア活動を支えるため青梅ボラテア・市民活動センターの活動を促進します。			
		令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課	
	青梅ボランティア・市民活動センタとの連携と事業の推進	青梅ボランティア・市民活動センターを市民活動団体の活動の拠点と位置づけ、同センターの活動を支援した。	B	市民活動推進課	
	27 NPO・ボランティア活動の活性化および協働の推進	ジェンダー平等の視点から市民活動団体との連携・協働事業を推進します。			
		令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課	
	・男女共同参画センターについての検討	令和6年度に向けて、ジェンダー平等担当の設置を働きかけた。	B	市民安全課	
施策番号	28 女性リーダーの育成	地域活動における、女性リーダーを育成し、支援します。			
		令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課	
	・女性リーダー育成講座の実施	青梅市地域女性活躍推進事業の一環として、商工会議所と女性リーダーや創業女性のコミュニティ形成のセミナーを行った。	B	市民安全課	
家庭におけるジェンダー平等の確立	取組番号	取組項目	取組の方向		
	29	ジェンダー平等による家事・育児・介護などの促進	男女がともに参加できる家事・育児・介護などの講座を開催します。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		・母子手帳交付時に父親ハンドブックの配布	母子手帳交付時の面談において、母子保健バックに父親ハンドブックを入れ、妊婦全員に行き渡るよう配布した。	B	こども家庭センター
	30	家庭生活への男性の参画支援	男性が家事・育児等を積極的に行えるための講座を開催します。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		・ワーク・ライフ・バランス講座の開催	11年目の職員に対し、職員課と合同でワーク・ライフ・バランスに関する講座を実施した。	B	市民安全課

懇談会評価	○	子ども・母子・DV・ジェンダー等、全部を包括するワンストップ的なセンターの設置に向けて検討いただきたい。
-------	---	--

課題3 生活の安定と自立の支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
特別な配慮を必要とする人々への支援	31	ホームヘルプサービスの実施	ひとり親家庭や障がい者等に対し必要に応じた適切なサービスを実施します。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施	相談が多く申請も4件あり、4世帯に対し実施した。	B	子育て応援課
	32	ひとり親家庭等への支援	貸付金制度、就業支援の充実に努め、医療費助成、手当の支給を行います。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業の実施	前年度と同様に実施した。3件が研修を修了および資格を取得し就職した。	B	子育て応援課
		母子家庭等高等職業訓練促進費等事業の実施	前年度と同様に実施した。24件に給付金を支給し、6件が卒業および資格を取得し就職した。	B	子育て応援課
		母子・父子・女性福祉資金貸付事業の実施	前年度と同様に実施した。ひとり親家庭の子および親の修学を支援した。	B	子育て応援課
	33	障がい者等の支援	生活利便を図るための住宅改造費用助成や、ショートステイ事業等障害福祉サービスなどにより、障がい者等の自立を支援します。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		障害福祉施策にもとづく居宅介護サービスの実施	当初の予定通り短期入所（ショートステイ）を始めとした障害福祉サービスを提供できたため。	B	障がい者福祉課
		玄関等の住宅設備の改善費の支給	実績はなかったが、当初の予定通り住宅設備改費助成に備えたため。	B	障がい者福祉課
施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
高齢者への支援	34	高齢者の生活支援	紙おむつ等給付事業や配食サービス事業など、見守りも兼ねた生活支援サービスを提供し、高齢者の負担軽減を図ります。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		紙おむつの給付や高齢者配食サービスの実施	前年度同様、事業目的に沿った事業を実施した。	B	高齢者支援課
	35	高齢者の生きがいづくり	高齢者の生きがいづくりに関する講座や、高齢者クラブへの支援、シルバーマイスターの活用などを通じて、元気高齢者の生きがいづくりを図ります。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		高齢者教養講座の実施や、高齢者クラブへの補助金の交付	高齢者クラブ連合会および単位高齢者クラブに対し補助金を交付し、高齢者福祉の増進を図った。また、高齢者教養講座等について、事業目的に沿って事業を実施した。	B	高齢者支援課
	36	高齢者の社会参加と能力活用	シルバー人材センター事業への支援を通じて、高齢者の社会参加を図ります。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		シルバー人材センター事業の利用促進	シルバー人材センターに対し、就業機会の確保・拡大を図った。	B	高齢者支援課
	37	介護保険制度に関する周知	介護保険制度を周知するとともに、介護保険事業を実施します。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		介護保険事業の実施	広報おうめに特集頁を設け、介護保険制度・仕組みについて周知を行い、前年度同様に実施した。なお、要介護等認定者数 6,631人でした。	B	介護保険課
	38	高齢者の総合相談の実施	高齢者の介護等にかかる総合相談の充実図ります。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		地域包括支援センターにおける総合相談の実施	前年度同様、高齢者の総合的な相談窓口として、事業目的に沿った事業を実施した。	B	高齢者支援課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
困 る 女 性 へ の 支 援 え	39	困難な問題を抱える女性への支援	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に対応できるよう、支援を充実させるとともに、問題が顕在化しにくい若年女性への支援も進めていきます。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5 評価	所管課
		・女性相談の実施	第1・第3金曜日に、女性のためのカウンセリング「はればれ」を開催した。	B	市民安全課

懇談会評価	○	子どもが生まれる前からひとり親家庭と判明している方については、早くから関係部署同士の連携ができるよう情報の共有されたい。
-------	---	--

課題4 生涯を通じた男女の心と体の健康支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
母子保健事業の充実	40	母子保健に関する指導・助言	母親学級等を通じて、女性の生涯を通じた健康のための情報を提供します。また、相談事業も行います。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		・妊婦健康診査の実施	引き続き、妊婦健康診査の実施した。母子手帳交付時面談にて妊婦健康診査について説明を行い、受診券を全員に配布した。	B	こども家庭センター
	41	各種健康診査と育児支援	母子の健康・健全な生活習慣の確立・子どもの健全育成の支援のために、各種健康診査等を実施します。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		・乳幼児健康診査の実施	引き続き、健診対象児に対して通知を行い、乳幼児健康診査を実施した。	B	こども家庭センター
施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
健康に生活していくための支援	42	健康管理意識の高揚	年齢や性別に応じた各種健康診査や健康に関する講座等を開催し、健康管理意識を高めます。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		・健康管理意識の向上	健康ポイントアプリ事業を立ち上げ、特に性別、年代を問わない健康管理意識の高揚に寄与したため。	A	健康課
	43	スポーツ・レクリエーションの推進	各種スポーツ大会や有酸素運動普及事業等を実施します。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		・各種スポーツ大会の実施	第56回青梅マラソン大会や第85回奥多摩溪谷駅伝競走大会、第64回市民体育大会等の各種スポーツ大会を予定通り実施したため。	B	スポーツ推進課
	44	スポーツ指導者の育成	適切なアドバイスや実技のできる指導者の育成を図ります。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		・スポーツ推進委員の研修会の実施	第7ブロック研修会に参加したほか、現在普及を行っている「ボッチャ」の審判技術に関する自主研修等を実施したため。	B	スポーツ推進課
	45	スポーツに親しめる環境づくり	学校体育施設の開放、民間温水プールの確保等スポーツに親しめる環境づくりの充実を図ります。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		・健康づくりのための学習活動の実施	学校体育施設の開放、民間温水プールの借り上げ・開放を予定どおり実施したため。	B	スポーツ推進課

懇談会評価	◎	健康ポイントアプリ事業を立ち上げ、健康管理意識の高揚に寄与したことは評価できる。スマートフォンも普及し、高齢者などの加入が増えることで、よりスポーツに親しめる環境作りを推進されたい。
-------	---	---

課題5 様々なマイノリティの支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
パートナーシップ制度の支援 パートナーシップ	46	パートナーシップに関する行政サービスの整備	パートナーシップに関する行政サービスの整備について検討していきます。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5 評価	所管課
		・パートナーシップ制度の利用者が受けられる行政サービスの拡充	サービスの拡充について対応できなかった。	D	市民安全課
施策	取組番号	取組項目			
外国人への支援	47	外国人居住者への日常生活の情報提供	市内在住外国人が日常に不便や不安がなく生活を送れるための情報をホームページなどで提供します。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5 評価	所管課
		市政や暮らし、災害関連などに関する情報の外 ・国語による提供	市のホームページにて6か国語（英語、スペイン語、中国語【繁体字と簡体字】、韓国語、ドイツ語）の翻訳を行うことができる。	B	関係各課 (秘書広報課)
	48	国際交流ボランティア活動の促進	語学ボランティアにより、青梅マラソン等に参加する外国人を支援し、市民レベルの国際交流を促進します。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5 評価	所管課
		・青梅マラソン大会での外国人参加者への対応のため、語学ボランティアによる支援	令和4年度の青梅マラソン大会に語学ボランティアとして参加した方全員に聞き取りしたところ、大会中語学ボランティアが必要とされる場面はなく、外国人対応はしなかったと伺った。昨今、個人が所有しているスマートフォン等の翻訳アプリの正確性から、特別に語学ボランティアが同行しなければならないケースや外国人からの問合せがない状況である。そのため、令和5年度は語学ボランティアの配置をせずに青梅マラソン大会を実施するに至った。実際、語学ボランティアがいないことで意思疎通ができず、大会開催中に外国人とトラブルになった等の混乱についての報告はなかった。	D	秘書広報課

懇談会評価	○	国際交流ボランティア活動の促進は、青梅マラソンの語学ボランティアに限らず支援の一環として活用できる場所を探していただきたい。
-------	---	--

目標III 人権の尊重によるジェンダー平等の意識づくり
課題1 ジェンダー平等の啓発

施策	取組番号	項目	取組の方向		
啓発事業・広報活動の充実	49	事業・講座の実施時間等の見直し	多くの市民がジェンダー平等について学習できる機会の拡充のため、講座の内容や、実施時間の見直しを行います。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		・休日、夜間等の講座開催時間の調整	ひとり親家庭サポート講座を土曜日に行つた。またzoomでも受講できるようにした	B	関係各課 (子育て応援課)
		・託児付き講座等の開催	市民食育講演会において託児を設置したため	B	関係各課 (健康課)
			例年の子育て世代との懇談会に加え、市民ワークショップも託児付きで開催。子育て世代の市民の参加の機会を拡充した。	B	関係各課 (企画政策課)
	50	ジェンダー平等に関する事業等の周知	多様な媒体を利用して、ジェンダー平等に関する意識啓発、事業の周知等を行います。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		・市広報、ホームページの活用	令和5年度より始まった「青梅市ジェンダー平等推進計画」を市ホームページに載せた。	B	市民安全課
		・ジェンダー平等情報紙の発行	年に2回、「よつばの手紙」を発行し、本庁舎だけではなく、各市民センターや市内各駅にも配架した。	B	市民安全課
	51	・人権パネル展による啓発	6月に人権啓発のパネル展示を行つた。	B	市民安全課
		活字等における適切な表現の推進と性表現の配慮	広報紙、市の出版物等を作成する際に、ジェンダー平等の視点に立ち、適切な表現を推進するとともに、性的な差別につながる表現になつて いないか配慮します。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
	52	広報や情報誌など市の発行する文章について、男女の区別等にかかる表現に対する配慮	ジェンダー平等情報誌「よつばの手紙」を発行する際に、適切な表現となつているのか確認を行つてある。 広報紙「広報おうめ」については、性差を感じるような表現を避けるよう原稿作成時から校正の段階において職員同士で確認を行つてある。	B	市民安全課
		性の商品化の防止のための意識啓発	「東京都青少年の健全な育成に関する条例」等の周知や関係機関との連携により、性の商品化防止に向けた取組を行ひます。あわせて、女性の人権尊重の啓発を行ひます。	R5評価	所管課
		・市内販売店等への不健全図書類の販売自粛要請	前年と同様に実施し、意識啓発を行つた。	B	子育て応援課

懇談会評価	○	託児付き講座の増加や、不健全図書類の販売自粛要請については、これからも取り組みを進めていただきたい。
-------	---	--

課題2 ジェンダー平等意識を推進する教育・学習の充実

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
(性 る人 権 尊 重 す い 少 数 人 者 マ イ ノ リ テ ィ)	53	性的マイノリティに関する啓発	性的マイノリティを理由にした差別・偏見をなくし、理解を深めるための啓発を行います。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		・リーフレットやホームページによる啓発	3階エレベーター前など、性的マイノリティに関するパンフレットを配架、啓発を行った。	B	市民安全課
施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
学校教育におけるジェンダー平等教育の推進	54	ジェンダー平等教育推進のための啓発	校長会、副校长会および人権教育推進委員会（各校1名）を通して、人権としてのジェンダー平等教育の意義および推進について指導を行います。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		・校内における人権教育研修の開催	令和6年3月に高校進学前の中学校3年生を対象にジェンダー平等教育として、デートDV講座を予定していた4校で実施した。	B	市民安全課
	55	進路指導の充実	性別にとらわれることなく、自分の個性を生かせるよう進路指導の充実を行います。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		・進路指導主任連絡協議会や、人権教育研修会を通じた進路指導	進路指導主任連絡協議会や人権教育研修会において、性別にとらわれることなく、自分の個性を生かせる指導について周知できたため。	B	指導室
	56	指導資料等の整備	性教育の全体計画・年間指導計画の改善・充実を行います。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		・東京都教育委員会作成の人権教育プログラムの活用	各学校において、性教育の年間指導計画の改定を行ったため。	B	指導室
	57	教職員研修の開催	人権尊重を基盤とした学校経営や学級・教科経営を推進し、ジェンダー平等教育などに関する研修を実施します。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		・人権教育推進委員会、道徳教育推進委員会における教職員の意識啓発	市で人権教育推進委員会、道徳教育推進委員会における教職員の意識啓発を実施するとともに都教委主催の研修にも参加したため。	B	指導室
施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
社会教育における推進ジエンダー平等教育	58	ジェンダー平等に関する講座等の開催	ジェンダー平等の視点に立った講座を実施します。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		・ジェンダー平等啓発講座の開催	ジェンダー平等推進の意識づくりへつながる講座を行った。	B	市民安全課
	59	学習情報の提供	学習情報、各種団体の活動情報、視聴覚ライブラー情報、市政に関する報告書や計画書等を提供します。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		・家庭教育支援講座の開催	計画通り年3回「家庭教育講演会」を開催し、合計で94人の参加があった。	B	社会教育課

懇談会評価	○	意識付けには、教育現場が一番の早道になる。デートDV講座の対象年齢の引き下げや、ジェンダー平等に限らず、他人に威圧的な行動をとってはいけないこと、ハラスメントをしてはいけないことを早くから教育で教えていただきたい。
-------	---	---

目標IV 配偶者等暴力対策

課題1 配偶者等からの暴力の防止

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
暴力の未然防止のための意識啓発	60	暴力を防ぐための意識啓発	DV等暴力が重大な人権侵害であることや、発見時の通報について周知します。また、デートDVなど若年層に向けた啓発を行います。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		啓発カードの作成・配布	啓発カードを女性用トイレに配置し、誰でも手に取れるようにした。	B	市民安全課
	61	中高校生等を対象にしたデートDV啓発講座の開催	市内の中学校（4校）の中学生3年生に対し、デートDV講座を実施した。	B	市民安全課
被害者支援対策の充実	62	人権尊重の意識啓発	人権尊重に関する意識啓発を行います。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		人権・身の上相談の実施（定例・特設相談）	年間14回の定例相談と市民のくらし展における特設相談1回を予定どおり実施した。	B	市民安全課
	63	DV相談体制の整備	被害者らの相談に応じ、自身の安全と生活の安定に向けた助言・援助を行います。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		相談支援員等による相談対応、助言、支援の実施	婦人相談員による、被害者からの相談対応、助言、支援の実施 相談件数：661件 うち夫等の暴力に関する相談件数：65件 婦人相談員2名で相談業務を実施しており、相談件数は前年度に比べ3件増加し、暴力に関する相談件数は前年度と比べ8件増加した。被害者自身の安全と安定に向け助言・支援を実施した。	B	DV担当課
	64	DV被害者の自立支援体制の充実	配偶者暴力被害者等に対し、より円滑な支援ができる体制の充実を図ります。 DVおよびストーカー等の被害者の自立に向けた支援を行います。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
	65	地域包括支援センターにおける相談の実施	前年度と同様の体制で事業を実施した。青梅警察署、女性センター等と連携し、一時保護、同行支援、一時保護後の支援等を行った。		
		DV被害者の保護体制の整備	府内・関係機関等との連携を図り、DV被害者の安全の確保に向けた体制の整備と支援を行います。		
		各職場への啓発と窓口対応での連携	令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		各職場への啓発と窓口対応での連携	必要に応じ、府内関係課および青梅警察署や女性センター等と連携し、一時保護、同行支援、一時保護後の支援等を行った。	B	DV担当課
	府内連携体制の強化	被害者の状況に応じて、関係各課が連携し共通認識のもと、二次被害の防止、被害者情報の保護に配慮し支援を行うことで配偶者暴力相談支援センターの機能を果たすよう努めるとともに、配偶者暴力相談支援センターの整備について検討を行います。			
		令和5年度の評価に対する理由	R5評価	所管課	
	・配偶者等暴力対策関係課連絡会の開催	連絡会を開催し、関係各課の連携を密にした。また、外部講師を招聘し連絡会を構成する職員向けの研修を行った。	B	DV担当課	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
関係機関との連携	66	外部関係機関との連携	関係機関と連携し、早期発見・支援・防止に努めます。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5評価	所管課
		犯罪被害者支援ネットワークを通じた 青梅警察署との連携	青梅警察署の被害者支援担当者と令和6年度以降の連携について協議を重ねた。	B	市民安全課
		犯罪被害者支援の相談および啓発活動 の実施	市民くらし展の中で展示スペースを設けたり、消費者や防犯とともに合同街頭キャンペーンとしてパンフレットや啓発品の配布を行うなど、例年よりも啓発機会を増やした。	A	市民安全課

懇談会評価	◎	ひとり親家庭等自立相談件数は661件ということで、毎日2件3件ある計算になる。相談員2人で対応しきれるのか疑問が残る。すぐに増えるものではないかもしれないが、件数が多いので相談体制を拡充していただきたい。
-------	---	--

目標V 総合的な計画の推進
課題1 推進体制の強化・充実

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
市民参画による計画の推進	67	市民との連携	市民、各種団体、事業者等と連携し、本計画による施策を推進します。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5 評価	所管課
	68	・ ジェンダー平等推進計画懇談会の開催	R5年度は、3回懇談会を開催し、懇談会としての取り組み評価を行った。	B	市民安全課
市職員に対するジェンダー平等の啓発	69	進ちょく状況報告書の作成	毎年、前年度事業の進ちょく状況報告書を作成し、青梅市ジェンダー平等推進計画懇談会の意見等を踏まえ、各事業の進ちょく内容を検証し、施策の充実を図ります。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5 評価	所管課
	70	・ 計画推進懇談会、情報紙編集委員会等への市民の参画	公募により市民の委員を配置した。	B	市民安全課
施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
市職員に対するジェンダー平等の啓発	70	府内推進体制の整備	ジェンダー平等に関連する部署の連携を図り、内部組織を整備していきます。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5 評価	所管課
	70	・ ジェンダー平等推進計画検討委員会の開催	R5年度は、2回検討委員会を開催し、進ちょく状況報告書をまとめた。	B	市民安全課
市職員に対するジェンダー平等の啓発	70	市職員に対するジェンダー平等の啓発	職場や家庭等の固定的な性別役割分担意識の解消のための意識啓発を行います。		
			令和5年度 進ちょく度評価理由	R5 評価	所管課
市職員に対するジェンダー平等の啓発	70	・ ジェンダー平等に関する職員研修の実施	ジェンダー平等に関する職員研修は行っていない。 主任職以上の女性職員を対象とした「女性キャリアデザイン研修」を実施し、22名の参加があった。	D	市民安全課
				B	職員課

懇談会評価	<input type="radio"/>	ジェンダー平等の職員研修は、ジェンダー平等に対する意識が希薄にならないよう、できるだけ継続して実施されたい。
-------	-----------------------	--